

障害者雇用の促進について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省

障害者の法定雇用率については、平成 25 年 4 月に 2.0 %（民間企業）に引き上げられたところであるが、平成 25 年 6 月において、雇用率達成企業は 5 割に満たない状況である。

京都府では、法定雇用率達成に向けた取組を一層強化しており、新たに精神障害者の雇用義務化も検討されていることを踏まえ、以下の取組を進めていただきたい。

特例子会社における施設・整備の「中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金」への対象化

京都府では、障害者雇用の促進において有効な制度である特例子会社の設立を促進するため、中小企業が地域単位で障害者の雇用に向けた協同の取組をモデル事業として実施するほか、特例子会社を新たに設立し、障害者雇用に関する施設・設備を整備する企業に対して助成を行うこととしている。

平成 25 年度から開始された施設・設備の整備への助成制度である「中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金」は、特例子会社は対象外であるため、これを対象としていただきたい。

平成 30 年度からの精神障害者の雇用義務化に向けた企業に対する就労促進制度の創設

精神障害者の雇用義務化を平成 30 年度から実施すべく検討が進められているが、精神障害者の雇用促進のため、企業に対して対応実例の周知を進めるとともに、企業助成金、職場適応援助者（ジョブコーチ）をはじめとした職場定着のための支援策の拡充、雇用率に対して精神障害者の雇用率算入について嵩上げをする制度を創設・強化していただきたい。

< 現状・課題等 >

障害者の雇用状況

< 6 月 1 日現在の企業からの障害者雇用状況報告 >

	京 都 府			全 国		
	企業数(社)	実雇用率(%)	達成企業の割合(%)	企業数(社)	実雇用率(%)	達成企業の割合(%)
平成 25 年	1,588	1.93	46.9	85,314	1.76	42.7
平成 24 年	1,438	1.80	49.7	76,308	1.69	46.8
平成 23 年	1,429	1.78	48.1	75,315	1.65	45.3
平成 22 年	1,358	1.82	49.5	71,830	1.68	47.0
平成 21 年	1,376	1.77	47.5	72,328	1.63	45.5

京都府における平成 25 年度の障害者の雇用状況(人)

身体障害者	5343.5	74%
知的障害者	1535.5	21%
精神障害者	330.5	5%
合計	7209.5	100%

京都府の取組状況

(1)「はあとふるジョブカフェ」

障害のある人の雇用の確保・拡大を図るため、教育訓練、就労支援、職場定着支援、普及啓発等の施策を総合的に推進するため「はあとふるジョブカフェ」を平成 20 年度に設置

< 利用状況 >

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計
延べ利用人数	986	2,809	3,640	4,018	3,269	3,328	18,050
新規登録者数	304	237	240	194	341	326	1,642
就職内定者数	41	104	145	172	182	258	902
就職内定率	-	-	-	-	-	-	54.9%

< 25 年度障害別の利用状況 >

	新規登録者数	割合	延べ利用数	割合
身体障害者	68	21%	977	29%
知的障害者	68	21%	667	20%
精神障害者	142	43%	1416	43%
その他(発達障害を含む)	22	7%	268	8%
JP登録コーナー未来所	26	8%		
合計	326	100%	3328	100%

(2) 「ステップアップ事業」

	採用人数	就職者数
22年度	20人	16人
23年度	21人	20人
24年度	14人	14人
25年度	14人	13人
合計	69人	63人

障害者雇用に関する施設・設備を整備する助成金の対象企業

	特例子会社等設立促進助成金(～24年度)		中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金(25年度～)
	特例子会社	重度障害者多数雇用事業所	
常用労働者数	-		300人以下
対象労働者	身体障害者、知的障害者、精神障害者	重度身体障害者、知的障害者、精神障害者	
新規雇用人数	対象労働者を常用雇用者として10名以上		対象労働者を10名以上
重度身体障害者、知的障害者、精神障害の占める割合	常用雇用者である対象労働者のうち30%以上	当該事業所に雇用される常用雇用者のうち20%以上	
対象労働者の占める割合	対象労働者数が当該特例子会社の全常用労働者に占める割合20%以上		-
その他	-		特例子会社等は対象外

【京都府の担当部局】

商工労働観光部	総合就業支援室	075-682-8912
	労働・雇用政策課	075-414-5085
	人づくり推進課	075-414-5101